

令和3年度 第2回 下野市いじめ問題対策連絡協議会 検討結果

1 「(仮) いじめ防止月間」の新設について

① 「(仮) いじめ防止月間」設定の賛否について → **設定する**

賛成多数の結果を受けて、新設する方向で進めたいと思います。

子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくりを目指し、下野市の大人や子どもが、いじめについて考えたり、話し合ったり、いじめ防止に取り組んだりすることを強化する期間としたいと考えます。

② 名称や期間、対象について

○ 名称 → **下野市いじめ防止強調月間**

下野市独自の取組であることを示す名称や、詳細に吟味いただいた名称をご提案いただきました。その中で最も多かったものが、「いじめ防止強調月間」でした。当月間のみいじめを防止するのではなく、いじめ防止の取組や意識を普段の月よりも高めることを目的とすることが分かるような名称がよいとのご意見も受けて、「いじめ防止強調月間」としました。

○ 期間 → **年2回(6月と11月)**

※初年度の6月は準備期間とし、上記名称を使用しての本格実施は令和4年11月以降とする

「週間にした方がよい」「各回2ヶ月程度がよい」「年1回がよい」「他の月がよい」等、多くの意見をいただきましたが、最も多かったものは事務局案である6月・11月でした。そこで、初年度は6月・11月の2か月間を「下野市いじめ防止強調月間」とする方向で、校長会等へ諮りたいと思います。

また、周知・準備等に時間を要することから、初年度については、本格実施を11月からとし、6月は準備期間とさせていただきたいと考えております。

なお、各団体や機関において、以前から実施している取組や、10月以前に行いたい取組の実施を妨げるものではありません。ただし、「下野市いじめ防止強調月間」という名称を前面に出しての取組は令和4年11月以降としていただきますようお願いいたします。

○ 対象 → **下野市民全員**

下野市内の全ての大人と子どもに、「いじめ」について考え、いじめ防止の行動や取組を行っていただけるように進めていきたいと思います。各学校・団体・機関(以下、「関係機関」という)が普段対象としている市民への啓発を基本とし、関係機関同士の連携も視野に入れて進めていきたいと思います。

③ 関係機関において、いじめ防止強調月間に取り組める内容 → **別紙2**

関係機関において、現時点で取り組めそうであると回答いただいた内容を、別紙2の表にまとめました(1-③と2-③のいずれか、または両方に回答をいただいた関係機関を掲載しております)。関係機関において取り組んでいただけそうな内容について、令和4年度第1回下野市いじめ問題対策連絡協議会で、より具体的な「内容」「対象」「時期」「方法」等について協議したいと考えておりますので、事前

に各関係機関においてご検討ください。また関係機関同士の連携ができそうな取組等を検討する際の参考にしてください。

② いじめ防止基本方針等の保護者への啓発について

①各校のいじめ防止基本方針をタブレット端末に保存し持ち帰って親子で見ると試みについて

→ **実施する（※詳細は要検討）**

賛成多数の結果を受けて、実施する方向で進めたいと思います。ただし、令和4年度4月からの全小・中学校及び義務教育学校での実施開始は難しいため、実施時期、実施方法については、下記の通りいただいたご意見と併せて事務局にて検討し、令和4年度第1回下野市いじめ問題対策連絡協議会でご提案いたします。

- ・タブレットのトップ画面にアイコンがあるなど、できるだけ少ない手続きで「基本方針」にアクセスできると、目にする機会が増えるのではないかと。また親子で読んでもらったことが分かるような手続きまで示せるといいと思う（読んだ感想を話し合っってオンラインで回答するなど）
- ・タブレットは、一人用で、中学生が親子で見るとは無理があると思われる。生徒・保護者別々に見てもらい、それぞれ一言もらうなら賛成である。また、基本方針はどちらかというと児童・生徒向きの文章ではないので、特に小学生には難しいのではないかと。子どもに理解させるなら、もっと簡易な内容にした方がよいと思う。

小学生は、親が子に説明することも含めての親子ならよいと思う一方で、難しい家庭もあるのではないかと考える。基本方針を保護者へ周知するという目的であれば、タブレットを使ったとしても親子という文言はない方がよいと思うし、親子で見てほしいというのであれば、まず、基本方針を子ども向けにかみ砕くことも必要であると考えます。

一案として、タブレットに保存して持ち帰り、保護者に読んでもらって、感想やいじめについての思いを一言書いてもらうのはどうか。生徒に対しては、学校で学級ごとに読んでよいと思う。

②関係機関において、いじめ防止強調月間等に配布（または電子データで送付）すると効果があると思われるもの → **別紙2**

①-③と同様、各関係機関において、配布すると効果があると考えていただいたものを、別紙2の表にまとめました（①-③と②-③のいずれか、または両方に回答をいただいた関係機関のみ掲載しております）。他関係機関と配布時期を合わせたり、ずらしたりすることを検討される場合の参考にしてください。また、電子データでの児童生徒への配布を検討される場合には、下野市教育委員会事務局学校教育課までご相談ください。

3 令和4年度 下野市いじめ問題対策連絡協議会の内容について

以下のいただいたご意見を踏まえて、令和4年度第1回下野市いじめ問題対策連絡協議会の内容を検討させていただきます。

<各関係機関からの提案内容>

●主に「現状等の把握」に重点が置かれていると思われるご意見

- ・各取組の進捗状況確認と改善策検討
- ・下野市内のいじめ問題の状況確認（件数、内容、対応等の概要）
- ・第1回の会議で取り上げられたことのうちいじめ対策にかかるPTAとの連携の進捗状況

（うち情報モラル教育に関わるもの）

- ・各学校における情報モラル教育について
- ・各学校（各家庭）におけるタブレット端末の使用状況（指導状況）
- ・児童生徒のインターネットの利用状況やペアレンタルコントロールについて
- ・タブレット端末使用によるいじめについて
- ・児童生徒主体のいじめ防止への取組等について（ネットいじめも含む）

●主に「協議」に重点が置かれていると思われるご意見

- ・防止月間（仮）にどのようなことができるか、どのような団体にどんなことを依頼できるか。
- ・いじめアンケートの内容の共通化を図るための案の検討
- ・情報通信機器の介在により、いじめが一層見えにくくなっている。その実態（児童・生徒のスマホ等保有率といじめの実態など）を把握して防止策を協議

●主に「研修」に重点が置かれていると思われるご意見

- ・他県のいじめの事例から学ぶ、良い対処の仕方
- ・いじめ防止について、研究校や成果を上げている学校の具体的な取組の様子など
- ・事例に基づく対応シミュレーション等
- ・実際にいじめ解決に至った事例や上手くいった対応策（関係機関との連携）等の紹介や研修
- ・情報モラル